

「札幌市水道局工事請負契約に関する基本方針」の策定

工事請負契約を調達するための基本的な考え方である「札幌市水道局工事請負契約に関する基本方針」を策定いたしましたので、お知らせします。

「札幌市水道局工事請負契約に関する基本方針」

市水道局は、工事に係る事業が水道料金によって賄われていることを踏まえ、工事請負契約に係る調達の実施に当たっては、次に掲げる事項を基本的な考え方とする。

- 1 競争性、透明性及び公平性が確保されること。
- 2 工事の良好な品質が確保されること。
- 3 地元建設産業の健全な育成を図るとともに、雇用の確保及び就労環境の向上に寄与すること。
- 4 地元経済の活性化及び税金等の地域内循環の実現に資すること。

■ 基本方針

市水道局は、上記の基本的な考え方をもとに、次に掲げる事項を基本方針として定め、これに沿った運用に努めるものとする。

- 1 公正かつ適切な入札の促進
- 2 地元建設業者の受注機会の確保
- 3 良好な実績を有する事業者の適正な評価
- 4 早期発注及び早期支払の促進

■ 施行年月日

平成25年4月1日